

第62号議案

令和5年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度京都府工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度京都府工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	10,342,062立方メートル	461,436立方メートル	10,803,498立方メートル
(3) 一日平均給水量	28,257立方メートル	1,261立方メートル	29,518立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	327,493千円	7,894千円	335,387千円
第1項 営業収益	273,031千円	13,241千円	286,272千円
第2項 営業外収益	54,462千円	△5,347千円	49,115千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	376,692千円	△41,223千円	335,469千円
第1項 営業費用	375,934千円	△48,214千円	327,720千円

第2項 営業外費用	257千円	6,991千円	7,248千円
-----------	-------	---------	---------

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「91,168千円は、」を「81,763千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,093千円、」に、「11,981千円」を「7,903千円」に、「79,187千円」を「66,767千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	81,001千円	7,400千円	88,401千円
第1項 企業債	81,000千円	△12,000千円	69,000千円
第3項 補助金	0千円	19,400千円	19,400千円
支 出			
第1款 資本的支出	172,169千円	△2,005千円	170,164千円
第1項 建設改良費	132,081千円	195千円	132,276千円
第2項 企業債償還金	39,588千円	△2,200千円	37,388千円

(企業債)

第5条 予算第6条中「81,000千円」を「69,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	52,337千円	△929千円	51,408千円

第7条 予算第8条の次に次の1条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用

令和6年3月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊